

題を問う

一般質問



東日本大震災により被害を受けた住宅

地震で被災した住宅等の 修繕工事に町の助成を

補助制度の活用も含めて検討します

質問

この度の東日本大震災では、本町においても過去にないほどの住宅被害が発生した。被災者生活再建支援法の支援対象にならない被災住宅の復旧工事について、経費の一部を助成してはどうか。

町長

東日本大震災により本町においても住宅などに大きな被害が出ており、数字を申し上げると全壊35棟、大規模半壊1棟、半壊26棟、一部損壊468棟となっています。このうち全壊及び大規模半壊と判定された住宅には、被災者生活再建支援制度に基づき支援金が支給され、町も全壊、大規模半壊、半壊と判定された世帯の方に被災見舞金を支給しています。また町としてはこの制度とは別に、町単独の宅地関連災害復旧事業費補助金交付要綱により、

被災された住宅敷地の復旧工事に対する補助を行うなど、復旧支援を講じているところであり、今回の震災により被災者生活再建支援制度の支援対象とならない一部損壊家屋が現状では大多数となっていますが、住宅の被害状況を踏まえ、現在の宅地関連災害復旧事業費補助金制度の活用も含めて検討してまいります。



しぎ はら とし みつ

嶋原利光 議員

町の課



放射性物質の汚染マップをつくれ

作成します



たか はし みち ひろ

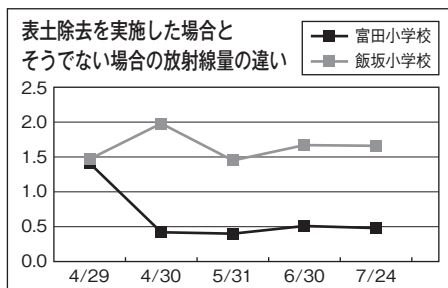
高橋道弘 議員

質問 山林を含めた空間放射線量を調査し、公表する考えはないのか。

町長 国、県の取り組みを検討し対応してまいります。

質問 町内全域の土壌、井戸水、溜池、河川の汚染状況を調査し対策を講じよ。

町長 十分に調査し適切に対応してまいります。



質問 各家庭に放射線測定器を貸し出し、住民の不安解消に務める考えはないのか。

町長 簡易測定器の購入も含めて前向きに検討します。

地震による井戸水の被害に対する補助制度を創設せよ

被害状況を踏まえ検討します

質問 地震により井戸水の枯渇、濁りなど、新たにボーリングを必要とするケースが多数見受けられる。新たに補助金

町長 制度を創設してはどうか。被害状況を踏まえ、対策について検討してまいります。

通学路、公園等の放射性物質の除去対策は

県と協議し取り組みます

質問 通学路、公園等の放射性物質の除去対策は講じないのか。

町長 刈り取った草や側溝の汚泥などの処分方法について県と協議し、取り組んでまいります。

義援金の配分方法と配分時期はいつか

口座振込により早急に処理します

質問 義援金の取り扱いはどうなっているのか。

町長 避難を余儀なくされた山木屋地区の皆様につき5万円を支給いたします。

質問 配分方法は、配分委員会は設置するのか。

町長 口座振り込みにより支給いたします。なお配分委員会については設置していませんが、復興会議の中で議論していく考えです。

質問 配分の時期はいつか。

町長 補正予算成立後、速やかに支給いたします。



英語学習のようす（飯坂小学校）

小学校に英語教育は必要か

必要であり、極めて大きい意義があります



さいとう ひろみ

齋藤博美 議員

質問 5・6年生で新たに導入された英語教育の意義は。

教員長 国際社会に生きる日本人を育成するという点において、小学生のうちから英語を耳で聞き、英語を話すことは、極めて大きい意義があると考えます。

質問 英語を教える先生方への対応は。

教員長 研修会の実施など、先生方が英語の指導に対して不安を持つことがないよう対応してまいりました。

質問 英語学習と他の教科との整合性は。

教員長 英語学習が増えたことによって、他の教科に悪影響が及ぶようなことはありません。

質問 4月4日現在で、飯館村から479名の子供たちを受け入れているが、その影響はどうか。

教員長 お互いの交流を通して人間関係が広がり、また共同生活により優しさや他を思いやる心、助け合う心などが育ちつつあります。

西部工業団地活用の推進を

積極的に推進していきます



有効活用が求められる西部工業団地

質問 雇用の場を確保するために、西部工業団地を有効活用すべきと考えるがどうか。

町長 国、県と連携を図り、雇用の場の確保に積極的に努めてまいります。

学省のホームページからも削除されている状況にあります。

質問 夏のプール学習については。

教員長 学校敷地内の放射線量等の状況を総合的に判断し、プールが使用できるのかどうか判断してまいります。

質問 文部科学省と経済産業省が小中学生に向けて作った副読本「わくわく原子力ランド」とは、どんな内容なのか。

教員長 小学4年生以上を対象に、原子力発電についてPRするための副読本であり、一般の原発事故を受け、「原子力は安全です」などの記載内容に誤りがあったことから、現在では文部科

原発事故の対策対応は

相談窓口の設置など全力を挙げて対応します



かん の きよ かず

菅野 清一 議員

質問 原発事故による業種別の経済的損失の実態は。

町長 町内の業種別の損害額については、今後調査してまいります。

質問 町としての具体的な対策対応は。

町長 健康についての損害、営業の損害、就労不能等に伴う損害等について、被災された方



爆発し煙をあげる第一原発3・4号機（写真提供：東京電力㈱ 3月15日撮影）

に情報提供するため、相談窓口を設置したいと考えています。

質問 補償、賠償についての取り組みは。

町長 被災者を速やかに救済し損害賠償請求を円滑に進めるために、きめ細やかな情報提供や相談、手続きの支援など、県と連携して遺漏なく請求手続きができるよう対応してまいります。

質問 業種別の具体的な復旧、復興策は。

町長 関係機関と連携し復旧、復興にあつたつていきたいと考えています。

福島県による産廃処分場の汚水放流について

県に対し文書にて強く抗議しています

質問 富岡興業㈱産業廃棄物最終処分場において、2度にわたり県が汚水放流を強行したが、それに対する町の対応は。

町長 浄化処理後の水と水しないという約束のもとに設置した処分場であり、地元にも町にも何の断りもなく強行されたことは誠に遺憾であり、県に対し文書にて強く抗議しております。



作付けされず荒れたままの水田（山木屋地区）



地震により大きな被害を受けた役場電算室

大地震、原発事故からの復興の取り組みは

国、県と連携を図りながら進めていきます



いし かわ きよし

石河 清 議員

質問

本町の被害はどの程度か。また原発事故による全ての被害と損害賠償は、国と東京電力に対して行うべきと考えるがどうか。

町長

本町の被害としては、役場庁舎をはじめ、小・中学校6校、中央公民館など5か所の社会教育施設、罹災証明を発行した住宅等の被害が530棟、町道の損壊101か所、農地・農業用施設などへの被害が60か所などとなっています。また損害賠償については、損害賠償金の暫定的な支払いを大至急行うよう強

く要請してまいります。

質問

自然エネルギーの拡大などを大きな柱とし、原発ゼロへの道を切り開くことは可能であると思うがどうか。

町長

原発事故被災町として、原発への依存から脱却し、太陽光などの再生可能エネルギー、地熱、天然ガスの利用拡大など、エネルギー政策を大きく転換していくべきであると考えます。

質問

山木屋地区の避難者はいつになったら帰って農業などを再開できるのか行程表を示すべきと思うが町の対策対応は。

町長

国、県と連携を図りながら、農業再開に向けた取り組みを進めてまいります。

質問

少なくとも行政区ごとに土壌調査や線量の測定をきめ細かく実施し、「ホットスポット」などの現状把握に努め、早急に住民に公表すべきと考えるがどうか。

町長

町としては現在の測定箇所を増やすなど柔軟に対応していきたいと思えます。なお年間の積算放射線量が20ミリシーベルトを超える可能性が高い「ホットスポット」については、現在の測定箇所からは見つかっておりません。

原発事故による 損害賠償の受付窓口を役場に

職員OBや県職員の派遣を検討します



えん どう むね ひろ

遠藤宗弘 議員



7月に新設された原子力災害対策室

質問 役場に「原発損害賠償受付窓口」を設置し、全町民の賠償を取りまとめ、町が一括して東京電力に請求すべきではないか。またそのために役場職員のOBの力を借りるなどの考えはないのか。

町長 県や弁護士、関係機関との連携を図りながら、相談窓口を設置し、対応にあたっています。なお窓口での対応については、職員はもとより役場職員のOBの配置や県職員の派遣を検討しております。

質問 本町から自主的に避難した町民に対して何らかの救援体制をとる必要があるのではないかと。また全町民に対して「原発事故被災者証明」などを発行する考えはないのか。

町長 町外に自主的に避難されている方の状況を的確に把握するよう務めているところであり、町広報紙等の送付や各種行政の通知書などが確実に届くよう、避難先でも安心して生活が送れるよう支援していきたいと考えております。また被災者支援の観点から、申請のあった全町民に対し、被災証明書（動産被害用等）を即日交付すべく、6月24日より申請の受付を開始したところでございます。

被災証明書（動産被害等用）

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、下記のとおり被災したことを証明する。

記

1 住 所

2 氏 名

3 生年月日

4 被災状況

ア 建物や家財道具等の被害
（外壁のひび割れ、物置・ブロック塀の倒壊、家具・家財の被害等）

イ 停電や断水等の生活被害

ウ その他（ ）

平成23年 月 日

川俣町長 古川 道 郎

（印）

注）この証明書は、損害保険の請求や原子力災害の損害賠償請求には使用できませんのでご注意ください。

お問い合わせ先：川俣町役場 総務課 庶務・文書係
電話 024-560-2111 内線 7214

被災証明書（動産被害等用）の見本



放射線測定の様子（富田幼稚園）

計画的避難区域について 国との話し合いは

十分に協議し進めました

質問 計画的避難区域について、国との話し合いはどのように進められたのか。

町長 計画的避難区域については国が責任を持つて進めるとの話があり、行政区ごとの説明会

などを開催しながら避難実施にあたってきたところです。



にい ぜき ぜん ぞう

新 関 善 三 議員

除染対策は

国と協議して進めます

質問 モニタリングによる放射線量の把握と箇所は。

町長 測定ポイントを増やすなど臨機応変に対応し、住民の不安解消に努めていきたいと考えます。

質問 除染対策の進め方と方法は。

町長 国と協議しながら進めていきます。

学校に除染対策は

遺漏のないよう進めます

質問 学校の外壁、グラウンドの除染対策方法と処理は万全か。

教員 遺漏のないよう進めてまいります。

質問 プール対策と暑さ対策は。

教員 プールについては使用環境が整った段階で判断したいと思えます。また暑さ対策については、(株)東芝さんから川俣精機(株)さんを通して

して小中学校6校に対し、扇風機とエアコンの寄贈がありましたので、現在準備を進めているところです。

質問 保護者対応の窓口を設置してはどうか。

教員 学校と教育委員会を窓口として、保護者の不安解消に努めています。



除染作業の様子（飯坂小学校）

川俣町のホットスポットは

現在のところないと考えます



み うら こう いち

三浦浩一 議員



黒煙をあげる第一原発3号機（写真提供：東京電力(株) 3月21日撮影）

質問 南小学校近くの国道交差点での雑草から高濃度の放射性物質が検出されたとの報道があったが、その件についてどうか。

町長 早急に調査いたします。
質問 川俣町にもホットスポットは存在するののか。

町長 現在のところホットスポットは存在しないと考えていますが、更に測定箇所を増やすなど、詳細な調査を行っていきます。

質問 道路汚染を防ぐためにも自衛隊車両の洗浄は徹底されているのか。

町長 Jヴィレッジには除染施設が完備されており、自衛隊の車両についてもそこで除染することになっています。

質問 今回の原発事故は東京電力の想定のご甘さと行政のチェック機能の麻痺がもたらした災禍だと思いが、町長の原発に対する姿勢は。

町長 原発事故については東京電力だけではなく国が責任を持って

取り組むべきだと思います。また放射性廃棄物の処分方法も決まらないのに原発の運転を国や電力会社に任せることはあり

えないことであり、基本的にはエネルギー政策を大きく転換していくべきであると思います。

川俣精練跡地の活用を

現状を見守るしかありません

質問 福祉センターの使用禁止に伴い、公共施設が減ったことで川俣精練跡地へのニーズが高まったが町の対応は。

町長 関係機関に問い合わせましたが、状況に変化がなく、町としては現状を見守るしかありません。状態が続いております。



現状放置されたままの川俣精練(株)跡地

原発災害についてのお知らせ

震災に関する議会の取り組み

- ・ 4月25日(月) 山木屋地区の避難計画等について協議
- ・ 4月28日(木) 県知事及び東京電力に対し要請活動を実施



県に義援金の扱いについて要請する議員



東京電力に要請書を手渡す議長

- ・ 5月 2日(月) 山木屋地区の避難計画及び仮設住宅等について協議
- ・ 5月 9日(月) 東京電力の清水正孝社長が来庁し、今回の原発事故について議会に謝罪
- ・ 5月10日(火) 山木屋地区の避難計画等について協議
- ・ 5月16日(月) 川俣西部工業団地に仮設住宅を建設するための要請書について協議
- ・ 5月18日(水) 議長、副議長が総理と国土交通大臣に対し仮設住宅建設に関する要請活動を実施
- ・ 5月24日(火) 仮設住宅の建設状況等について協議
- ・ 5月26日(木) 仮設住宅の建設について再度、総理と国土交通大臣に要請活動を実施



大島大臣に要請する議長、副議長、三浦委員長



議会に謝罪する清水前東京電力(株)社長 (5月9日)

- ・ 5月31日(火) 平成23年第4回臨時議会 (P4参照)
- ・ 6月 9日(木) 原発事故に対する対応等について協議、平成23年第5回臨時議会 (P5参照)
- ・ 6月15日(水) 総理と県知事に対し西部工業団地の整備に関する要請活動を実施

義援金給付に関する要請書

平成23年3月11日に発生した、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の放射能汚染事故は、町民生活に甚大な影響を及ぼしている。

県においては、東日本大震災の被災者に対する第一次の義援金配分を今月中に開始するとの報道がなされたが、その対象は地震や津波で自宅が全半壊した世帯や、原発事故により避難・屋内退避の指示を受けた世帯となっており、本町においては、わずか5世帯が対象となるのみである。

しかしながら、今回の原発事故は原子力行政上初めての事件であり、県知事の「福島県全体の問題であり、復旧、復興のためには新たな特別立法が必要である」との声明どおりである。

本町は原発事故以来、放射能汚染による健康不安と原乳及び野菜の出荷停止等の経済的な損失に加え、農工商を問わず風評被害に苦しんでいる。

また、外国人妻等の帰国により、家庭崩壊も生じている。

このような中、4月22日には、国が山木屋地区を「計画的避難区域」に指定したが、原発事故による被害は全ての町民の暮らしと健康を脅かしていることは明白である。

よって、本町議会は、県の義援金配分の取り扱いについて、次のとおり要請する。

記

1 義援金配分の支給要件を緩和し、川俣町全世帯を支給対象とすること。

平成23年4月28日

福島県知事 佐藤雄平様

川俣町議会議長 佐藤喜三郎

要 請 書

東京電力福島第一原子力発電所の事故は、放射性物質による環境汚染の拡大を招き、川俣町住民の生活と健康を根底から破壊している。

この不安と混乱の中、4月22日には内閣総理大臣から川俣町山木屋地区に計画避難の指示が発令され、住民は住居と仕事を失うことになった。

この住民の窮状を知らながら、東京電力は住民に対し一言の謝罪も説明もない。

また、川俣町議会の抗議・要請に対し、1カ月を経た今日に至っても、なんらの回答もないことは、東京電力にまったく誠意がないことを示すものであり、怒りを込めて強く抗議する。

川俣町住民を代表し、議会は住民の生活と健康を守るため、次のとおり要請する。

記

1 平成23年3月23日提出の川俣町議会の抗議文に対し、文書で回答すること。

2 川俣全住民に対し、賠償金の仮払いを5月中に行うこと。

3 希望者全員に被爆線量が認識できるフィルムバッチを配布すること。

上記について、平成23年5月2日まで回答すること。

平成23年4月28日

東京電力株式会社 代表取締役社長 清水正孝様

福島県伊達郡川俣町議会議長 佐藤喜三郎

事務局体制が変わりました

7月1日に町の人事異動があり、前高橋清美議会事務局長が総務課長に転任し、新たに佐藤光正議会事務局長が就任しました。

町民の声

私のひと言



議会を 傍聴して

東福沢
高橋 長さん

7月14日早朝、役場より電話有り何事かなと思ひお話しを聞いたところ、「先日の議会の傍聴ありがとうございました。感想を書いてください。」とのこと、早速日記と資料を出してその時の様子を思い出してみると、夫の友達が「今日10時から議会の傍聴に行ってみっぺ」と誘われたことがきっかけでした。ちょうど友達も来ており、私達も初めてなので一緒に傍聴することにしました。入り口で記帳し中に入ると、始めに町長の挨拶、議長の進行で一般質問がはじまりました。お互いの質疑応答を傍聴させて頂きましたが、町長と議会が共に町民の代表機関としての役割を持ってそれぞれの立場で頑張っている様子を間近に見ることができ、有難うございました。

現在、私たちは放射能の不安に怯えながら生活しています。沢山の野菜が生産されても不安で食べれない。井戸水も不安で飲めません。どうか町で野菜の放射線量を計る機械を購入し、井戸水も全戸測定してください。

そして3月11日以降、住み慣れた町から自主避難された方はアパート代など多額の出費をし、慣れない土地で大変な思いをして避難生活を送っています。どうか早急に町から支援していただけるようお願いいたします。



今の時代に見合った 庁舎建設を

鶴 沢
氏家 清美さん

3月11日の東日本大震災と原発事故以来、町議員の方々も大変忙しい日々を過ごされ、ご苦労さまです。また、山木屋地区の皆様には心からお見舞いを申し上げます。

当町の公共施設も被害を受け、中でも役場庁舎は使用不能となり、建て替えを余儀なくされました。

私は障害者で脚部ひざに障害を発しています。

庁舎が新しくなると聞き、1階、2階、あるいは3階建てかと思ひます。各階を結ぶエレベーター等に関しては、当初から設計に入れて建築される事を望みます。またトイレの広さ、通路の広さ等に関しては、今の時代に見合った設計を望みます。

隣の伊達市の庁舎等も見させて頂きましたが、川俣町も未来に輝きをもてるような立派な庁舎を早急に建設してください。

編集 後記

3月11日に発生した地震と、原発事故による放射能漏れが未だ収束の見通しが立たず、予断を許さない状況が続いており、誰もが戸惑いと不安を抱えて毎日の生活を送っています。

被災された皆様、避難されている皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

風評被害も含め、今後どのようなことになるのか先が見えず、不安を抱いての昨今ですが、議会としても避難者の支援、被害道路の復旧と公共施設の早期復旧に向けて、全力で取り組んでいます。

一日も早く事態の収束が図られ、希望の持てる日が来るよう務めて参りますので、皆様のご支援とご協力をお願いいたします。（高野善兵衛）

◇議会だより編集委員

議長 佐藤 喜三郎
議員 高野 善兵衛
副委員長 斎藤 博
委員 菅野 清一
委員 高橋 道弘